

四日市市は
最高の
「トカイナカ」
です！

市街化調整区域の空き家等賃貸利用、はじめました！

四日市 トカイナカ 暮らし

都会 × 田舎

自然豊かな場所で、
四季を感じながら
のびのびと
暮らしたい！

地域の
農産物を活用した
カフェやレストランを
開きたい！

空き家等を
購入する前に
お試し居住が
したい！

市街化調整区域の空き家等賃貸利用

- 市街化調整区域における建物は、原則として自己用が前提で賃貸利用ができませんでした。
- 一定の要件を満たし、所定の申請手続きをすることで空き家等を賃貸住宅や店舗として利用できるようになりました。

空き家等



賃貸住宅



※指定既存集落の一戸建ての
空き家等に限ります

賃貸店舗



※「地区空き家等活用計画」を
定めた地域に限ります

※指定既存集落……独立して一体的な日常生活圏を構成していると認められる大規模な既存集落として、市長が指定したもの

※地区空き家等活用計画……「地区まちづくり構想」の実現に向け、地域資源と空き家等を活かしたまちづくりを進めるために地域が策定する計画
令和6年4月1日現在、「水沢地区」及び「小山田地区」が策定

●四日市市では、主に市の西部を中心に位置する市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）においては、開発および建築の行為、用途の変更が制限されています。これらの行為を行う場合は、都市計画法の許可が必要です。

市街化調整区域の空き家に関して、下記の補助金で支援しています！

空き家に住みたい！

空き家取得活用補助金

空き家を取得した際のリフォーム工事費の一部を助成します。

リフォーム工事 上限50万円

☎ 都市整備部 都市計画課 059-354-8272

●地区空き家等活用計画*を定めた地区の空き家を取得した場合は上記金額に10万円加算

市街化調整区域における 空き家賃貸活用補助金

空き家を賃貸利用する際のリフォーム工事費及び許可申請に必要な書類作成費の一部を助成します。

リフォーム工事 上限50万円

許可申請書類作成費 上限10万円

☎ 都市整備部 都市計画課 059-354-8214



空き家で店舗を開きたい！

下記補助金は、「地区空き家等活用計画*」を定めた地域に限ります。

観光おもてなし事業補助金

観光サービス（観光案内所や休憩施設等）の提供に資する事業に対して、改修工事費の一部を助成します。

改修工事等 上限50万円

☎ シティプロモーション部 観光交流課 059-354-8286

空き店舗等活用支援事業補助金

飲食業及び小売業（カフェ、パン屋等）の提供に資する事業に対して、改修工事費等の一部を助成します。

改修工事等 上限50万円

☎ 商工農水部 商業労政課
059-354-8175



アグリビジネス支援事業費補助金

市内農業者による農業に関連する事業（農産物直売所等）に対して、設備導入費や施設整備費等の一部を助成します。

施設・機械の整備 上限50万円

☎ 商工農水部 農水振興課 059-354-8180

空き家を売りたい！貸したい！

空き家・空き地バンク登録奨励金

「空き家・空き地バンク」への登録時、成約時に奨励金を交付します。

2万円

☎ 都市整備部 都市計画課 059-354-8272

空き家流通促進補助金

「空き家・空き地バンク」に登録する物件の下記費用の一部を助成します。

リフォーム工事 上限50万円

家財処分 上限10万円

建物状況調査 上限8万円

☎ 都市整備部 都市計画課 059-354-8272



空き家を解体したい！

木造住宅除却費補助金

耐震性が無いと判断された旧耐震基準の木造住宅に対して、除却費用の一部を助成します。

上限 40万円

☎ 都市整備部 建築指導課
059-354-8207



旧耐震空き家除却促進補助金

木造住宅除却補助事業を活用し、除却後の土地を売却を目的に「空き家・空き地バンク」に登録した場合に補助金を交付します。

20万円

☎ 都市整備部 都市計画課 059-354-8272

ブロック塀等撤去費補助金

危険なブロック塀等を撤去する所有者に対して、撤去費用の一部を助成します。

上限 20万円

☎ 都市整備部 建築指導課 059-354-8183

※地区空き家等活用計画

「地区まちづくり構想」の実現に向け、地域資源と空き家等を活かしたまちづくりを進めるために地域が策定する計画
令和6年4月1日現在、「水沢地区」及び「小山田地区」が策定

制度の詳細内容（補助要件等）や申込み書類等の問い合わせは、担当課にご連絡ください。



お気軽に
お問い合わせ
ください

市街化調整区域の空き家の活用について
四日市市役所 都市計画課

TEL 059-354-8214

✉ toshikeikaku@city.yokkaichi.mie.jp

賃貸利用の手続きなどについて

四日市市役所 開発審査課

TEL 059-354-8196

✉ kaihatsushinsa@city.yokkaichi.mie.jp